

証券コード 7723
平成30年 6 月 8 日

株 主 各 位

名古屋市熱田区千年一丁目 2 番70号

愛知時計電機株式会社

取締役社長 星 加 俊 之

第95回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第95回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年 6 月25日（月曜日）午後 5 時15分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年 6 月26日（火曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市中区栄二丁目10番19号
名古屋商工会議所（3 階第 5 会議室）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第95期（平成29年 4 月 1 日から平成30年 3 月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第95期（平成29年 4 月 1 日から平成30年 3 月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決 議 事 項
 - 第 1 号議案 剰余金の処分の件
 - 第 2 号議案 取締役10名選任の件
 - 第 3 号議案 取締役賞与の支給の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.aichitokei.co.jp>) に掲載させていただきます。
- ◎ 次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.aichitokei.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
- ① 事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」
 - ② 事業報告の「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」
 - ③ 事業報告の「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
 - ④ 事業報告の「会社の支配に関する基本的な考え方」
 - ⑤ 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
 - ⑥ 連結計算書類の「連結注記表」
 - ⑦ 計算書類の「株主資本等変動計算書」
 - ⑧ 計算書類の「個別注記表」

したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした書類の一部であります。

(添付書類)

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国トランプ政権の動向、北朝鮮情勢の緊迫化、都議選と総選挙をめぐる政局の変動など、国際情勢や政治が揺れ動く中、日銀による量的・質的金融緩和政策のもと、堅調な雇用と所得情勢並びに輸出の回復を背景に、景気拡大期間が「いざなぎ景気」を上回る戦後第2位となるなど、回復基調をたどりました。

海外経済につきましては、米国では、ハリケーンの影響が懸念されましたが、雇用増と賃金上昇を原動力とする個人消費主導の成長を維持する一方、ユーロ圏では、政治不安を抱えつつも、製造業・非製造業ともに高い景況感に支えられ、景気は回復基調をたどりました。アジア諸国では、IT需要による輸出の増加や中国における政府主導のインフラ投資などにより、景気は底堅く推移しました。

当社グループを取り巻く事業環境は、年度後半にかけて新設住宅着工数は弱含みましたが、公共投資は底堅く推移し、民間設備投資はゆるやかに増加しました。

このような環境のもと、当社グループは平成27年5月に策定いたしました「新中期経営計画2017」の基本戦略に基づき、ガス・水道メーター分野を中心に「基盤事業の収益向上」に注力するとともに、コア技術を活かした新規事業への取り組み、グローバル市場への更なる拡大並びに経営力の強化など、成長路線を目指した施策を推進してまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、家庭用プロパンガスメーターや海外向けガスメーターの需要増加、計装分野における大口物件の増加により、売上高は、前期比5.6%増収の472億7千5百万円となりました。利益面につきましては、増収による効果に加え、トータルコストダウンの推進による採算性の向上等により、営業利益は、前期比28.3%増益の37億8百万円となりました。また、経常利益も、為替差損の計上はあったものの、前期比28.6%増益の38億6千7百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比24.7%増益の27億8千8百万円となりました。

事業部門別の状況は次のとおりであります。

(計測器関連事業)

売上高は、前期比5.6%増の472億1千1百万円となりました。各分野別の状況は次のとおりであります。

ガス関連機器

LPガス関連機器は、需要サイクルが上昇期にあり、前期を大きく上回りました。一方、都市ガス関連機器は、主力のガスメーターが需要下降期のため、前期を下回りましたが、成長分野として注力しております輸出が需要増加となったことから、売上高は前期比4.5%増の222億9千2百万円となりました。

水道関連機器

新設住宅着工数は軟調な推移となったものの、官需・民需ともに更新需要が堅調に推移したことや、前期に引き続き、輸出も増加したことから、売上高は前期比4.2%増の161億5千万円となりました。

民需センサー・システム

当社のコア技術を活かした電磁流量計や超音波流量計を中心とした液体・気体の各種センサーとシステムを結びつけ、工場における省エネ・省資源管理や、環境対策に向けて拡販を進めました。国内の民間設備投資の環境は良好で、需要が増加傾向となったほか、輸出の増加もあり、売上高は前期比4.9%増の24億7千4百万円となりました。

計 装

入札における価格面での競争は依然厳しい状況が続いております。そうした中で、大口物件の確保により受注拡大を図るべく、営業体制の充実、提案力・施工能力の強化などを推し進めてまいりました。当期は前期末受注残に大口物件の受注が増加したことも加わり、売上高は前期比14.1%増の62億9千3百万円となりました。

(特機関連事業)

特 機

売上高は、前期比1百万円減収の6千4百万円にとどまりました。

事業部門別売上高

(単位 百万円)

		第94期 (29年3月期)	第95期 (当連結会計年度)	前 期 比	
				増減額	増減率(%)
計測器 関連事業	ガ ス 関 連 機 器	21,326	22,292	966	4.5
	水 道 関 連 機 器	15,503	16,150	647	4.2
	民需センサー・システム	2,358	2,474	115	4.9
	計 装	5,516	6,293	776	14.1
	計	44,704	47,211	2,506	5.6
特機 関連事業	特 機	65	64	△ 1	△ 1.8
合 計		44,770	47,275	2,505	5.6

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した当社グループの設備投資総額は8億9千1百万円であり、このうち主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

本社工場	水道メーター生産設備
岡崎工場	ガスメーター生産設備

(3) 財産及び損益の状況の推移

(単位 百万円)

	第92期 (27年3月期)	第93期 (28年3月期)	第94期 (29年3月期)	第95期 (当連結会計年度)
売 上 高	41,581	41,782	44,770	47,275
経 常 利 益	1,942	1,934	3,007	3,867
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,159	1,411	2,235	2,788
1株当たり当期純利益	225円75銭	274円75銭	435円58銭	544円63銭
総 資 産	43,645	46,175	47,998	51,080
純 資 産	21,659	21,956	24,339	27,301

(注) 平成28年10月1日付で、当社普通株式について10株を1株に併合する株式併合を行っております。第92期(平成27年3月期)の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

(4) 対処すべき課題

今後の経済動向・事業環境につきましては、次のように考えております。

国内経済は、個人消費を中心として回復傾向にある内需や底堅い外需、並びに生産性向上に関わる設備投資の増加などが押し上げ要因となり、ゆるやかな拡大が継続するとみられています。

海外経済は、米国では個人消費や設備投資の増強により引き続き成長を維持する一方、ユーロ圏では内需主導の景気拡大が持続するとみられています。アジア諸国では、中国における過剰生産能力の削減などにより小幅な景気減速が予想されるものの、A S E A Nの景気拡大に支えられ、総じて堅調に推移するものとみられています。

しかしながら、慢性的な労働力不足、米国の保護主義政策を背景とした貿易摩擦と円高などが足かせとなり、先行きが不透明な状況にあるといえます。

こうした情勢に加え、当社グループを取り巻く事業環境は、中国での天然ガスへのエネルギー転換やA S E A Nでのインフラ投資に伴う需要拡大が見込めるものの、国内での家庭用プロパンガスメーターの更新需要が2020年度から下降期を迎えること、国内人口減少に伴う需要減少、原材料費・人件費の上昇、都市ガス自由化の影響など、なお厳しい状況が続くものとみています。

当社グループはこのような環境認識のもと、平成30年5月に「新中期経営計画2020」の3カ年計画を策定いたしました。「信頼・創造・奉仕の企業理念のもと、スマート社会に貢献するテクノロジーを磨き、お客さまに新しい価値を創造し、提供し続けることで社会に貢献する」というミッションを果たすため、3つの基本戦略を掲げております。

その基本戦略の1つ目は、市場拡大、事業領域拡大へのチャレンジであり、海外市場への更なる進出、民需センサー・システム及び計装分野の開拓を積極的に進めてまいります。2つ目は、基盤事業分野であるガス及び水道分野における競争力向上と収益向上に努めてまいります。3つ目は、経営力を強化するため、コンプライアンスの徹底、ガバナンスの強化、働き方改革などを推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後も当社グループをあげて企業価値及び株主の皆様共同の利益向上に努めてまいりますので、一層のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主な事業内容
(株)アイセイテック	460 百万円	100.0 %	ガス関連機器及び水道関連機器の製造
アイチ梱包運輸(株)	20	100.0	物品の荷造梱包及び運送業務
ガーベラ精工ベトナム有限会社	373	100.0	水道関連機器部品の製造
大連愛知時計科技有限会社	301	100.0	水道関連機器の製造
アイチ木曾岬精工(株)	90	100.0	水道関連機器部品の製造
愛知時計電機ベトナム有限会社	1,194	100.0	ガス関連機器及び水道関連機器部品の製造

(注) ガーベラ精工ベトナム有限会社は、現在清算手続中であります。

② 企業結合の成果

上記の6社を含めた当連結会計年度の連結売上高は472億7千5百万円、また、親会社株主に帰属する当期純利益は27億8千8百万円であります。

(6) 主要な事業内容

ガス関連機器、水道関連機器、民需センサー・システム、計装、特機の製造・販売

(7) 主要な営業所、事業所及び工場

① 当社

支 店	営 業 所	生産拠点等
東京支店	高松営業所	本社工場（名古屋市）
大阪支店	金沢営業所	岡崎工場
名古屋支店	広島営業所	北海道工場（札幌市）
福岡支店	釧路営業所	仙台工場
札幌支店	青森営業所	九州工場（福岡市）
仙台支店	静岡営業所	
	横浜営業所	
	千葉営業所	
	盛岡営業所	
	鹿児島営業所	
	大宮営業所	
	岡山営業所	

② 主要な子会社

会 社 名	本社所在地	事 業 所
㈱ アイセイテック	愛 媛 県 今 治 市	本社、工場
アイチ梱包運輸㈱	愛 知 県 名 古 屋 市	本社
ガ ー ベ ラ 精 工 ベトナム 有 限 会 社	ベトナム・ハイフォン市	本社
大 連 愛 知 時 計 科 技 有 限 公 司	中 国 ・ 大 連 市	本社、工場
アイチ木曾岬精工㈱	三 重 県 木 曾 岬 町	本社、工場
愛 知 時 計 電 機 ベトナム 有 限 会 社	ベトナム・ハイフォン市	本社、工場

(注) ガーベラ精工ベトナム有限会社は、現在清算手続中であります。

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
名	名
1,879	△ 3

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
名	名	歳	年
1,252	17	43.4	14.4

(9) 主要な借入先及び借入額

借 入 先	借 入 金 残 高
㈱ み ず ほ 銀 行	2,320 百万円
㈱ 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,531
三 井 住 友 信 託 銀 行 ㈱	800

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日をもって、株式会社三菱UFJ銀行に商号変更をしております。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 14,400,000株
- ② 発行済株式の総数 5,140,000株（うち自己株式24,157株）
- ③ 株主数 3,225名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数(株)	持株比率(%)
日 本 生 命 保 険 (株)	385,808	7.5
御 法 川 法 男	365,300	7.1
(株) み ず ほ 銀 行	238,050	4.7
(株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行	231,200	4.5
東 邦 瓦 斯 (株)	230,624	4.5
明 治 安 田 生 命 保 険 (株)	201,200	3.9
愛 知 時 計 電 機 共 栄 会	194,500	3.8
三 井 住 友 信 託 銀 行 (株)	178,200	3.5
興 銀 リ ー ス (株)	164,200	3.2
日 本 車 輜 製 造 (株)	160,000	3.1

- (注) 1. 持株比率は、自己株式（24,157株）を控除して算出しております。
2. 当社は、株式会社みずほ銀行の完全親会社である、株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式1,635,000株（出資比率0.01%）を所有しております。また、普通株式1,020,000株（出資比率0.00%）を、退職給付信託としてみずほ信託銀行株式会社に信託しており、当該株式については、当社が議決権の指図権を留保しております。
3. 当社は、株式会社三菱東京UFJ銀行の完全親会社である、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの普通株式216,780株（出資比率0.00%）を所有しております。また、普通株式1,691,360株（出資比率0.01%）を、退職給付信託としてみずほ信託銀行株式会社に信託しており、当該株式については、当社が議決権の指図権を留保しております。
4. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日をもって、株式会社三菱UFJ銀行に商号変更をしております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

該当する事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏 名	地 位 及 び 担 当	重要な兼職の状況
神 田 廣 一	代表取締役 取締役会長	リンナイ㈱社外取締役 富士機械製造㈱社外取締役 岡谷鋼機㈱顧問 東海プレス工業㈱代表取締役社長 東邦液化ガス㈱監査役 東邦不動産㈱監査役
星 加 俊 之	代表取締役 取締役社長	
大 西 和 光	取 締 役	
杉 野 和 記	取 締 役 (管 理 担 当) 管理本部長	
高 須 宏 之	取 締 役 (技 術 担 当)	
松 原 秀 式	取 締 役 (営 業 担 当) 営業本部長	
辻 憲 史	取 締 役 (生 産 担 当) 生産本部長	
吉 田 豊	取 締 役 (R & D 本部長)	
松 井 信 行	取 締 役	
服 部 誠 一	取 締 役	
築 山 宗 彦	常勤監査役	
天 田 義 孝	常勤監査役	
神 田 靖	監 査 役	

- (注) 1. 平成29年6月27日開催の株主総会において、辻憲史及び吉田豊の両氏は、新たに取締役に選任され、就任いたしました。
2. 取締役鈴木登及び取締役中邨知成の両氏は、平成29年6月27日任期満了により退任いたしました。
3. 取締役のうち、松井信行及び服部誠一の両氏は、社外取締役であります。
4. 監査役のうち、築山宗彦及び神田靖の両氏は、社外監査役であります。
5. 監査役神田靖氏は、東邦瓦斯株式会社の財務部長及び財務担当取締役を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 松井信行、服部誠一、築山宗彦及び神田靖の各氏につきましては東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
7. 富士機械製造株式会社は、平成30年4月1日をもって、株式会社F U J Iに商号変更をしております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役12名（うち退任済み2名）	250百万円
（うち社外取締役2名）	12百万円）
監査役3名	42百万円
（うち社外監査役2名）	25百万円）

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成29年6月27日株主総会において年額240百万円以内と承認いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成23年6月29日株主総会において年額60百万円以内と承認いただいております。
4. 取締役の報酬等の額には、第95回定時株主総会において決議予定の、当事業年度に係る取締役賞与の支払に対する引当金繰入額（取締役8名に対し58百万円）が含まれております。
5. 上記報酬等の額には、平成29年7月31日開催の取締役会の決議により、平成29年8月18日付で、ストック・オプションとして取締役8名に付与した新株予約権22百万円を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

氏 名	兼 職 先	当 社 と の 関 係
松 井 信 行	リンナイ株式会社 社外取締役	リンナイ株式会社と当社との間には、特別の関係はありません。
	富士機械製造株式会社 社外取締役	富士機械製造株式会社と当社との間には、特別の関係はありません。
服 部 誠 一	岡谷鋼機株式会社 顧問	岡谷鋼機株式会社と当社とは、材料・商品の仕入、製品の販売等の取引があります。
	東海プレス工業株式会社 代表取締役社長	東海プレス工業株式会社と当社とは、製品の仕入の取引があります。
神 田 靖	東邦液化ガス株式会社 監査役	東邦液化ガス株式会社と当社とは、製品の販売の取引があります。
	東邦不動産株式会社 監査役	東邦不動産株式会社と当社との間には、特別の関係はありません。

(注) 富士機械製造株式会社は、平成30年4月1日をもって、株式会社F U J I に商号変更をしております。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当する事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

氏 名	主 な 活 動 状 況
松 井 信 行	取締役会の全てに出席し、議案審議に関連して、学識者として培われた高い見識に基づき、適宜発言を行いました。
服 部 誠 一	取締役会の全てに出席し、議案審議に関連して、海外事業会社における豊富な経営経験、また、商社で培われた幅広い見識をもとに、当社経営の全般につき、適宜質問、意見等の発言を行いました。
築 山 宗 彦	取締役会及び監査役会の全てに出席し、議案審議に関連して、経営の透明性確保と経営監視、監視機能を高めるための必要な助言・提言を行いました。また、常勤監査役として社内の重要会議への出席、事業所往査等を行い、助言・提言を行いました。
神 田 靖	取締役会及び監査役会の全てに出席し、必要に応じ、取締役の業務執行の適正性の確保及び経営の透明性確保と経営監視、並びに監査機能の充実のための助言・提言を行いました。また、財務及び会計に関する経験と見識に基づき、適宜質問、意見等の発言を行いました。

④ 責任限定契約の内容の概要

各社外役員は、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める限度額となります。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
①当事業年度に係る報酬等の額	32百万円
②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	41百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、海外の子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
3. 上記②には、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である人事制度構築プロジェクトに関するアドバイザーサービス業務に対する報酬等が含まれています。

(3) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、必要な検証を行った結果、妥当と判断し会計監査人の報酬等の額について同意しました。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位 百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	31,649	流 動 負 債	12,315
現 金 及 び 預 金	7,731	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	3,476
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	13,852	電 子 記 録 債 務	3,943
有 価 証 券	33	短 期 借 入 金	1,022
製 品	1,513	リ ー ス 債 務	99
仕 掛 品	7,127	未 払 法 人 税 等	871
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	266	役 員 賞 与 引 当 金	58
繰 延 税 金 資 産	631	そ の 他	2,844
そ の 他	507		
貸 倒 引 当 金	△ 14	固 定 負 債	11,463
固 定 資 産	19,430	長 期 借 入 金	5,867
有 形 固 定 資 産	8,394	リ ー ス 債 務	134
建 物 及 び 構 築 物	4,528	繰 延 税 金 負 債	3
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	1,502	退 職 給 付 に 係 る 負 債	5,427
土 地	1,547	資 産 除 去 債 務	5
リ ー ス 資 産	199	そ の 他	26
建 設 仮 勘 定	284	負 債 合 計	23,779
そ の 他	332	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	38	株 主 資 本	24,432
リ ー ス 資 産	17	資 本 金	3,218
そ の 他	20	資 本 剰 余 金	311
投 資 そ の 他 の 資 産	10,997	利 益 剰 余 金	20,992
投 資 有 価 証 券	9,085	自 己 株 式	△ 90
長 期 貸 付 金	2	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	2,743
退 職 給 付 に 係 る 資 産	1,463	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,635
繰 延 税 金 資 産	111	為 替 換 算 調 整 勘 定	84
そ の 他	353	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△ 975
貸 倒 引 当 金	△ 18	新 株 予 約 権	125
資 産 合 計	51,080	純 資 産 合 計	27,301
		負 債 純 資 産 合 計	51,080

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		47,275
売 上 原 価		35,133
売 上 総 利 益		12,141
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,433
営 業 利 益		3,708
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	205	
そ の 他 の 収 益	130	336
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	50	
そ の 他 の 費 用	126	177
経 常 利 益		3,867
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		3,867
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,205	
法 人 税 等 調 整 額	△ 132	1,072
当 期 純 利 益		2,794
非支配株主に帰属する当期純利益		6
親会社株主に帰属する当期純利益		2,788

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成30年 3月31日現在)

(単位 百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	29,837	流 動 負 債	12,383
現 金 及 び 預 金	6,066	支 払 手 形	98
受 取 手 形	3,734	買 掛 金	3,637
売 掛 金	10,120	電 子 記 録 債 務	3,948
製 品	1,513	短 期 借 入 金	1,022
仕 掛 品	6,573	リ ー ス 債 務	99
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	232	未 払 金	176
繰 延 税 金 資 産	606	未 払 費 用	2,141
そ の 他	1,005	未 払 法 人 税 等	846
貸 倒 引 当 金	△ 14	未 役 員 賞 与 引 当 金	58
		預 け の 金	16
		そ の 他	337
固 定 資 産	20,241	固 定 負 債	10,977
有 形 固 定 資 産	6,496	長 期 借 入 金	5,867
建 物	3,570	リ ー ス 債 務	134
構 築 物	160	繰 延 税 金 負 債	327
機 械 及 び 装 置	1,005	退 職 給 付 引 当 金	4,616
車 両 運 搬 具	6	資 産 除 去 債 務	5
工 具、器 具 及 び 備 品	268	そ の 他	26
土 地	1,001	負 債 合 計	23,360
リ ー ス 資 産	199		
建 設 仮 勘 定	284	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	33	株 主 資 本	22,957
リ ー ス 資 産	17	資 本 本 金	3,218
電 話 加 入 権	15	資 本 剰 余 金	306
		資 本 準 備 金	306
投 資 そ の 他 の 資 産	13,711	利 益 剰 余 金	19,524
投 資 有 価 証 券	8,938	利 益 準 備 金	585
関 係 会 社 株 式	2,253	そ の 他 利 益 剰 余 金	18,939
従業員に対する長期貸付金	2	特 定 償 却 準 備 金	29
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	267	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	417
長 期 前 払 費 用	16	別 途 積 立 金	14,186
前 払 年 金 費 用	2,092	繰 越 利 益 剰 余 金	4,306
そ の 他	159	自 己 株 式	△ 90
貸 倒 引 当 金	△ 18	評 価 ・ 換 算 差 額 等	3,635
資 産 合 計	50,078	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,635
		新 株 予 約 権	125
		純 資 産 合 計	26,718
		負 債 純 資 産 合 計	50,078

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		47,320
売 上 原 価		35,858
売 上 総 利 益		11,461
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,159
営 業 利 益		3,301
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	412	
そ の 他 の 収 益	205	618
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	50	
そ の 他 の 費 用	127	178
経 常 利 益		3,741
税 引 前 当 期 純 利 益		3,741
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,147	
法 人 税 等 調 整 額	△ 127	1,019
当 期 純 利 益		2,722

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月17日

愛知時計電機株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 松 真 人 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 晴 久 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 正 伸 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、愛知時計電機株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、愛知時計電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年 5 月17日

愛知時計電機株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 松 真 人 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 晴 久 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 正 伸 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、愛知時計電機株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第95期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第95期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じ子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- #### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- #### (3) 連結計算書類の監査結果
- 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月18日

愛知時計電機株式会社 監査役会

常勤監査役 築山 宗彦 ㊞

常勤監査役 天田 義孝 ㊞

監査役 神田 靖 ㊞

(注) 常勤監査役築山宗彦、監査役神田靖は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第95期の期末配当につきましては、株主各位への安定的な配当の継続を重視し、また当期の業績に応じた利益還元を勧案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたしたいと存じます。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

普通配当として1株につき50円、特別配当として1株につき20円を加え合計70円とさせていただきたいと存じます。

なお、その配当総額は358,109,010円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月27日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 1,600,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,600,000,000円

第2号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（10名）は任期満了となりますので、あらためて、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者の番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	かん だ こう いち 神 田 廣 一 (昭和27年6月7日)	昭和51年4月 当社入社 平成19年6月 当社執行役員ガス関連事業部長兼計測器事業本部副本部長 平成21年6月 当社執行役員経営企画室長 平成22年4月 当社執行役員営業統括本部副統括本部長兼ガス関連営業本部長 平成22年6月 当社取締役常務執行役員営業統括本部副統括本部長兼ガス関連営業本部長 平成22年10月 当社取締役常務執行役員R＆D本部長 平成23年6月 当社常務取締役常務執行役員R＆D本部長 平成25年6月 当社取締役社長・社長執行役員 平成29年6月 当社取締役会長(現任)	1,500株
2	ほし か とし ゆき 星 加 俊 之 (昭和30年11月25日)	昭和53年4月 当社入社 平成18年4月 当社名古屋支店長 平成20年6月 当社執行役員大阪支店長 平成23年4月 当社執行役員営業統括本部公共SS営業本部長 平成26年6月 当社上席執行役員生産統括本部副統括本部長兼ガス機器製造部長 平成27年4月 当社上席執行役員生産本部副本部長兼ガス機器製造部長 平成27年6月 当社取締役上席執行役員生産本部長兼ガス機器製造部長 平成28年6月 当社取締役常務執行役員生産担当・生産本部長 平成29年6月 当社取締役社長・社長執行役員(現任)	1,500株
3	おお にし かず みつ 大 西 和 光 (昭和27年5月7日)	昭和50年4月 当社入社 平成15年6月 当社名古屋支店長 平成18年4月 当社東京支店長 平成19年6月 当社執行役員東京支店長 平成21年6月 当社取締役執行役員東京支店長 平成22年6月 当社取締役常務執行役員東京支店長 平成25年6月 当社常務取締役常務執行役員 平成25年10月 当社常務取締役常務執行役員営業統括本部長 平成26年6月 当社取締役常務執行役員営業統括本部長 平成27年4月 当社取締役常務執行役員営業担当 平成29年6月 当社取締役専務執行役員(現任)	1,000株

候補者の 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
4	たか す ひろ ゆき 高 須 宏 之 (昭和29年 7 月 16 日)	昭和53年 4 月 当社入社 平成17年 4 月 当社生産技術本部長 平成19年 6 月 当社執行役員生産技術本部長 平成20年 4 月 当社執行役員生産本部副本部長 平成21年 6 月 当社執行役員生産統括本部副統括本部長 平成22年 4 月 当社執行役員生産統括本部技術本部長 平成23年11月 当社執行役員社長付改革推進担当 平成25年 6 月 当社取締役常務執行役員技術担当 平成26年 6 月 当社取締役上席執行役員技術担当 平成30年 4 月 当社取締役常務執行役員技術担当(現任)	1, 000株
5	まつ ばら ひで のり 松 原 秀 式 (昭和29年 3 月 18 日)	昭和53年 4 月 東邦瓦斯株式会社入社 平成10年 4 月 同社設備営業部工事センター所長 平成12年 4 月 同社リビング営業部設備営業センター所長 平成13年 4 月 同社南部支社笠寺営業所長 平成15年11月 同社リビング営業部営業第二マネジャー 平成17年10月 同社導管部長 平成20年 6 月 同社執行役員導管部長委嘱 平成22年 3 月 同社執行役員兼東邦ガステクノ株式会社 取締役社長 平成24年 6 月 株式会社東液供給センター取締役社長 平成26年 4 月 当社理事営業統括本部長付 平成26年 6 月 当社取締役上席執行役員営業統括本部副 統括本部長 平成27年 4 月 当社取締役上席執行役員営業本部長 平成29年 6 月 当社取締役上席執行役員営業担当・営業 本部長 平成30年 4 月 当社取締役常務執行役員営業本部長(現任)	1, 000株

候補者の番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
6	すぎ の かず き 杉 野 和 記 (昭和33年2月24日)	昭和56年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成14年4月 株式会社みずほ銀行経営企画部参事役 平成14年10月 同行神戸中央支店副支店長 平成18年5月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 管理部次長 平成21年6月 当社取締役常務執行役員管理統括本部副 統括本部長 平成22年6月 当社取締役常務執行役員管理統括本部 副統括本部長兼総務人事本部長、兼秘 書室長 平成23年4月 当社取締役常務執行役員管理統括本部副 統括本部長、兼営業統括本部副統括本部 長兼ガス関連営業本部長 平成24年5月 当社取締役常務執行役員管理統括本部副 統括本部長兼総務人事本部長 平成25年6月 当社取締役常務執行役員管理統括本部長 兼総務人事本部長 平成26年4月 当社取締役常務執行役員管理本部長 平成26年6月 当社取締役上席執行役員管理担当・管理 本部長 平成30年4月 当社取締役上席執行役員管理本部長(現任)	1,000株
7	つじ けん じ 辻 憲 史 (昭和33年2月12日)	昭和57年4月 当社入社 平成21年4月 当社営業統括本部東京支店副支店長兼営 業開発本部副本部長 平成21年6月 当社営業統括本部営業開発本部新市場開 発部長兼東京支店副支店長 平成22年4月 当社営業統括本部営業開発本部東京民需 計装営業部長 平成22年9月 当社営業統括本部札幌支店副支店長 平成23年7月 当社生産統括本部調達管理本部副本部長 平成25年4月 当社管理統括本部総務人事本部株式会社 アイセイテック出向同社代表取締役社長 平成26年6月 当社執行役員株式会社アイセイテック出 向同社代表取締役社長 平成28年5月 当社執行役員岡崎工場長兼生産本部ガス 機器製造部長 平成29年6月 当社取締役上席執行役員生産担当・生産 本部長 平成30年4月 当社取締役上席執行役員生産本部長(現任)	500株

候補者の 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
8	よし だ ゆたか 吉 田 豊 (昭和33年10月29日)	昭和62年1月 当社入社 平成21年4月 当社営業統括本部営業開発本部長 平成24年4月 当社R & D本部副本部長 平成25年6月 当社執行役員R & D本部副本部長 平成25年10月 当社執行役員品質保証本部長 平成26年4月 当社執行役員営業統括本部国際営業本部長 平成27年4月 当社執行役員営業本部国際営業部長 平成29年6月 当社取締役上席執行役員R & D本部長 (現任)	300株
9	まつ い のぶ ゆき 松 井 信 行 (昭和18年5月7日)	昭和43年3月 名古屋工業大学(現国立大学法人名古屋工業大学)大学院工学研究科電気工学専攻修士課程修了 昭和51年7月 東京工業大学(現国立大学法人東京工業大学)工学博士 昭和60年4月 名古屋工業大学工学部教授(電気情報工学科) 平成16年1月 同大学学長 平成22年4月 国立大学法人愛知教育大学監事、愛知県顧問(産業労働部) 平成24年4月 学校法人中部大学理事長付特任教授 平成27年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) リンナイ株式会社 社外取締役 株式会社F U J I 社外取締役	0株
10	はっ とり せい いち 服 部 誠 一 (昭和26年4月14日)	昭和50年4月 岡谷鋼機株式会社入社 平成9年3月 同社名古屋本店メカトロ部機能部材室長 平成20年5月 同 社 取 締 役 兼 Union Autoparts Manufacturing Co., Ltd. 社長 平成23年5月 同 社 取 締 役 タイ 地 区 担 当 兼 Union Autoparts Manufacturing Co., Ltd. 社長 平成26年5月 同社取締役名古屋本店副本店長委嘱 平成27年5月 同社顧問(現任)兼東海プレス工業株式会社代表取締役社長(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 岡谷鋼機株式会社 顧問 東海プレス工業株式会社 代表取締役社長	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 神田廣一、星加俊之の両氏は、代表取締役として経営を担う豊富な経験を有しており、引き続きこれらの経験、実績を活かして当社経営を担うことが期待され、取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。
3. 大西和光、高須宏之、松原秀武、杉野和記、辻憲史、吉田豊の各氏は、各自の担当部門に関する幅広い経験、見識があり、的確かつ迅速な意思決定が期待できることから、取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。
4. 松井信行及び服部誠一の両氏は、社外取締役候補者であります。
5. 松井信行氏は、社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、名古屋工業大学の教授や学長を歴任され、学識者としての高い知識を有しており当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
6. 服部誠一氏は、海外事業会社の経営に携わられた豊富な経験、また、金属、機械商社で培われた幅広い見識を当社の経営に反映していただくとともに、独立した立場からの経営の監視・監督機能の充実に期待できるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- なお、当社は服部誠一氏が代表取締役を務める東海プレス工業株式会社との間に製品の仕入の取引があります。また、当社は服部誠一氏が過去に業務執行者であった岡谷鋼機株式会社との間に材料、商品の仕入、製品の販売等の取引があります。
7. 松井信行氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。また、服部誠一氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
8. 当社は、松井信行、服部誠一の両氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度額に限定する責任限定契約を締結しております。両氏が再任された場合には、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
9. 当社は、松井信行、服部誠一の両氏を、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し、両取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合には、当社は引き続き両氏を独立役員として両取引所に届け出る予定であります。

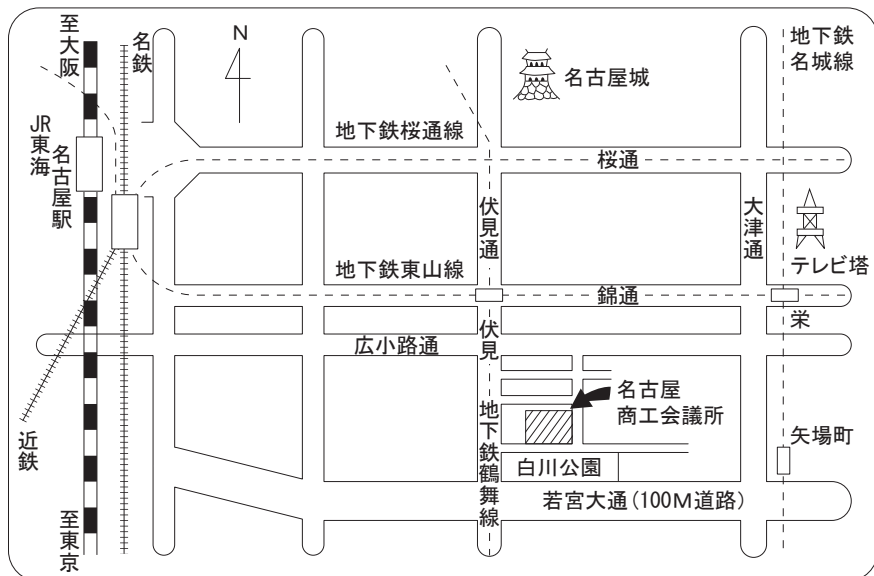
第3号議案 取締役賞与の支給の件

当期末時点の取締役（社外取締役を除く。）8名に対し、過去の支給実績及び当期の業績等を勘案して、取締役賞与総額58百万円を支給することといたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する支給金額は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

以 上

株主総会会場ご案内図



名古屋市中区栄二丁目10番19号
 名古屋商工会議所 3階 第5会議室
 電話 〈052〉223-5620